

総務省と地方公共団体の幹部懇談会 議事概要 公表用 (第2日 第4回)

平成20年6月24日(火) 15:00~16:00

参加都道府県: 岐阜・三重・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取

① 地方公共団体の重点事項について

- : 人口の将来見通しは、今後30年間で大幅減少。減少のほとんどが現役世代。一方、高齢者や外国人、障害を持った児童は増えるので、行政コストがかさむ。これらに対処するため、行革に取り組んでいる。

- : 国直轄による自動車道整備は、H16年から直轄負担金が増えたため、完成が遅れる見通し。道路の整備は災害時の代替ルートの確保になるので新直轄方式ですべき

- : 道州制については、複数のブロックにまたがる地域の場合、慎重にならざるを得ない。

- : 三位一体の改革で、地方交付税が大幅に削減された。平成13年度以降、地方公共団体は8兆円規模の一般歳出の削減を行ったのに対して、国の一般歳出は1兆数千億円しか削減されておらず、バランスを欠く。地方交付税総額の復元・充実が求められる。

- : 三位一体の改革以来、交付税が減額されている。地方再生対策費はありがたいが、もっと交付税を増額すべき。

- : 2010年の平城遷都1300年祭は、総事業費100億円をかけた大プロジェクト。国をあげて支援すべき。

- : 地方分権には国と地方の役割分担の徹底した見直しが必要。その上で国が責任を負うべき分野については、国の仕事として残すべき。

- : 地デジ対策は国策であるので、国の責任で十分な対策を取るべき。

- : 木質バイオマスエネルギー利用は、地域完結型だ。現在はまだ採算が合わない状況だが、間伐材を利用するなど、力を入れている。

- : 農林業でも営業には携帯電話が必要だが、特に中山間地域には不感地域が

多い。採算性の問題でなかなか民間事業者は算入しないので、国で情報基盤を整備すべき。

○：地デジが普及しても、ローカル放送による生活情報・防災情報・選挙情報の入手機会を喪失してしまう。ローカル放送を支援し維持すべき。

② フリートーキング

★道州制について

○：まず分権を進めるべき。道州制が単なる都道府県合併に終わってはならない。

○：道州制は論者によって捉え方の幅が広すぎる。中身はよく分からないにもかかわらず、道州制にはみんなが賛成している。それは危険なことだ。まずは権限の移譲を進めるべき。

○：道州制には反対。現在でも、整備局等と十分に連携している。道州制ありきはおかしい。道州制にすれば全てがよくなるというムードは危険。

○：出先機関の業務がなくなったからといって、すぐに廃止ではいけない。出先機関がなくなると霞が関の判断力が鈍くなる。国でやるべきことは国でやるべきだ。例えば教育は国が10/10で負担すべき。逆に地方ですべきことは、全て地方が負担すればいい。その上で、ナショナルミニマムは交付金制度で維持すべき。

★広域医療

○：救急車のたらい回しは、医師の絶対数が少ないから。

○：複数県でドクターヘリを共同で運用している。

○：奨学金は非常に効果がある。また県立医大では、人事権を大胆に行使して、医師の技術向上に努めるとともに、海外留学制度を導入した。

○：都市部を先に整備してきたが、これからは地方の整備が必要。現在遅れているところに資金が行くようにすべき。

★道路整備

○：国がやらなければならないことは直轄でやるべき。

○：極端な話をすれば、東京都の整備をやめて、地方にまわすべき。

揮発油税の1世帯あたりの負担料は、東京都より地方の方が多い。地方の道路を整備しないならば、今までの揮発油税を返してほしい。

★新過疎法について

○：今までの過疎地域は、新過疎法においても、当然に過疎地域に該当させるべき。

○：これからの過疎のイメージは今までの過疎とは違う。何をもって過疎と呼ぶかの定義の再構築が必要だ。過疎団体だけでは生き残れない。過疎団体だけではなく、まわりの地方中心都市にも配分が必要だ。

○：今までハードは整備されてきたが、それでも都市部には追いついてはいない。最近では、携帯電話の不感地域には人は住まない。

○：かつては下水道が整備されないと嫁さんが来ないといわれたが、今は携帯電話が通じることが条件だ。このままでは、過疎地域はさらに過疎が進んでしまう。

○：自主的には携帯電話網の整備はできない。国の支援が必要。